



編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町安東印刷所



小熊のクロベエ

4月15日、孫沢国有林で保護された小熊の「クロベエ」

子供たちも始めて見る子熊におっかなびっくり

現在、打当温泉でお客さんに元気に愛敬を振り舞っているそうです。

昭和56年

4月
第 224号

定例町議会

総額二十七億六千万円 五十六年度予算決まる



三月十七日に招集された三月定例町議会は、会期を十日間と定め、新年度予算を含め三十六議案が審議されて原案通り議決しました。

冒頭沢井町長から昭和五十六年度の町政概要について次のとおり報告がありました。

高令者

乳幼児

高令者

水路改修、農業者健康管理施設の敷地内舗装、テニスコート、パレーコートの新設を予定しています。

農村モデル事業は、ことし農村環境改善センター、農道、集落道、営農飲食用

水、農村公園など一億六千円が見込まれています。

畜産を農業の重要な施策に位置付けし、農家に対しても繁殖牛の導入を積極的に指導すると共に、繁殖牛舍二棟と肥育牛舎一棟の建築を予定しています。

県代行事業で実施している過疎基幹農道は、戸鳥内農道、大阿仁農道に加えて幸屋線（一、八八〇メートル）が代行事業として採択される見通しです。

森林総合整備事業も二年目に入り、現在、実施計画のとりまとめ中ですが昨年に比較して事業量も大幅に増える見込みです。地籍調査事業は、今年度は菅草、伏影地内の一筆調査、航空測量登記事務を行なっています。

国道一〇五号線の改良工事の主なるものとしては、新牛滝橋、新荒瀬橋の架設、荒瀬バイパスの舗装工事が完了することになっています。

建設

公営住宅 一戸建五戸建設

町道については、三路線二、二九八メートルの拡幅改良、二路線一、二五六メートルの新設舗装を計画しています。また、林道の改良舗装も予定しています。

公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

商工観光

ふる里センターを 二ヶ年で建設

町の基幹産業は依然厳しい現状にあります。この対策として、企業の誘致と

地場産業の育成に努め、町経済の確立のため本年も金融機関への預託により、融資あつせんを図ります。

県においてもローカルエネルギー対策として、地下資源開発の施策を出しており、これに対応して石炭の資源調査を計画しました。

観光振興対策としては次

のことを重点としています。

○花しょうぶ園を三ヶ年計画で造成していますが、本

年は四十アールの植栽と、「ノウゼンカズラ」を植栽して長い期間観賞できる公園としての環境整備を図ります。

○農業者健康管理施設を中心

社会教育

文化遺産の収集保存 テニスコート建設

学校教育

知、徳、体の一体化

義務教育課程における学

校教育は、知、徳、体の一体化を図るために、知においては基礎学力の向上、徳においては勤労学習を通して心豊かな人間の創造、体においてはスポーツの振興と

保健面に留意して、学校教

育の効果を高めています。

本年九月にへき地校の抱えている問題解決を図るために、「全県へき地教育研究大会」が当町で開催される予定です。

大手銀行の施設を出售してお

り、これに対応して石炭の資源調査を計画しました。

観光振興対策としては次

のことを重点としています。

○花しょうぶ園を三ヶ年計画で造成していますが、本

年は四十アールの植栽と、「ノウゼンカズラ」を植栽して長い期間観賞できる公園としての環境整備を図ります。

生きがいと希望のもてる

町づくりを目標に生涯教育

病院

内科医師五月から 一ヶ月交替で常駐

内科医師については、五月より一ヶ月交替で秋田大学から医師が派遣されるようになりました。

また、休日診療体制が出来るように別に医師の確保について交渉中です。

経営内容も老人医療とリハビリを主体とした診療体制が定着して、病床利用率、外来患者等も増えて経営基盤が確立されたので、内科医の充足と併せ、経営の健全化を図り内容の充実に努めます。

水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

一般家庭分としては、一ヶ月の基本料金が八百円から九百円（十立方メートル）、十立方を越えた分については、一立方

百円（十立方メートル）、十立方を越えた分については、一立方

の理念に基づいた社会教育の充実を図り、住民の学習要望に答えるため、学習の機会と場の提供に努めます。

△病院会計五百六十六万八千円減額になり、最終予算額は九百七十万円。

△農業共済事業四十万五千円増額になり最終予算額は八千四百七十四万一千円。

△簡易水道会計五百三十九千円減額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△病院会計五百九十六万円増額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

△災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

△学校教育については、二ヶ年で建設する予定です。

△文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉱山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存

に取り組んでいます。

△町税条例の一部改正今まで四十円だった町税の督促手数料が四月一日から七

十円に改正なりました。

△入湯税条例の一部改正今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改

正なりました。

△水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

ことになりました。

△病院会計五百九十六万円増額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△農業共済事業四十万五千円増額になり最終予算額は八千四百七十四万一千円。

△簡易水道会計五百三十九千円減額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

△災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

△学校教育については、二ヶ年で建設する予定です。

△文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉱山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存

に取り組んでいます。

△町税条例の一部改正今まで四十円だった町税の督促手数料が四月一日から七

十円に改正なりました。

△入湯税条例の一部改正今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改

正なりました。

△水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

ことになりました。

△病院会計五百九十六万円増額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△農業共済事業四十万五千円増額になり最終予算額は八千四百七十四万一千円。

△簡易水道会計五百三十九千円減額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

△災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

△学校教育については、二ヶ年で建設する予定です。

△文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉱山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存

に取り組んでいます。

△町税条例の一部改正今まで四十円だった町税の督促手数料が四月一日から七

十円に改正なりました。

△入湯税条例の一部改正今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改

正なりました。

△水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

ことになりました。

△病院会計五百九十六万円増額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△農業共済事業四十万五千円増額になり最終予算額は八千四百七十四万一千円。

△簡易水道会計五百三十九千円減額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

△災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

△学校教育については、二ヶ年で建設する予定です。

△文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉱山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存

に取り組んでいます。

△町税条例の一部改正今まで四十円だった町税の督促手数料が四月一日から七

十円に改正なりました。

△入湯税条例の一部改正今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改

正なりました。

△水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

ことになりました。

△病院会計五百九十六万円増額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△農業共済事業四十万五千円増額になり最終予算額は八千四百七十四万一千円。

△簡易水道会計五百三十九千円減額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

△災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

△学校教育については、二ヶ年で建設する予定です。

△文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉱山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存

に取り組んでいます。

△町税条例の一部改正今まで四十円だった町税の督促手数料が四月一日から七

十円に改正なりました。

△入湯税条例の一部改正今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改

正なりました。

△水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

ことになりました。

△病院会計五百九十六万円増額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△農業共済事業四十万五千円増額になり最終予算額は八千四百七十四万一千円。

△簡易水道会計五百三十九千円減額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

△災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

△学校教育については、二ヶ年で建設する予定です。

△文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉱山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存

に取り組んでいます。

△町税条例の一部改正今まで四十円だった町税の督促手数料が四月一日から七

十円に改正なりました。

△入湯税条例の一部改正今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改

正なりました。

△水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

ことになりました。

△病院会計五百九十六万円増額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△農業共済事業四十万五千円増額になり最終予算額は八千四百七十四万一千円。

△簡易水道会計五百三十九千円減額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

△災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

△学校教育については、二ヶ年で建設する予定です。

△文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉱山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存

に取り組んでいます。

△町税条例の一部改正今まで四十円だった町税の督促手数料が四月一日から七

十円に改正なりました。

△入湯税条例の一部改正今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改

正なりました。

△水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

ことになりました。

△病院会計五百九十六万円増額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△農業共済事業四十万五千円増額になり最終予算額は八千四百七十四万一千円。

△簡易水道会計五百三十九千円減額になり最終予算額は三億一千五百九十六万五千円。

△公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。

△災害復旧事業については、林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

△学校教育については、二ヶ年で建設する予定です。

△文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉱山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存

に取り組んでいます。

△町税条例の一部改正今まで四十円だった町税の督促手数料が四月一日から七

十円に改正なりました。

△入湯税条例の一部改正今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改

正なりました。

△水道料金の改正、基本料金九百円に

町の水道事業に岩ノ日、鳥坂、笑内が追加されました。

同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

ことになりました。

あに

五十六年度
一般会計予算

二十一億六千万円

前年度比四・六%増

易水道工事費が減ったもの
です。

歳入

款	本年度予算額	割合	前年比較(△減)
1. 町税	1億 8,645万1千円	8.3	1,594万2千円
2. 地方譲与税	1,650万円	0.7	100万円
3. 貧困交付金	1,400万円	0.6	100万円
4. 地方交付税	9億 8,357万8千円	43.4	6,112万3千円
5. 種別交付金	1千円	0	
6. 分担金及負担金	1,666万1千円	0.7	235万7千円
7. 使用料及手数料	2,022万5千円	0.9	1,047万8千円
8. 国庫支出金	1億 4,554万7千円	6.4	1,966万6千円
9. 县支出金	3億 7,375万6千円	16.5	△ 7,015万4千円
10. 財産収入	4,962万2千円	2.2	933万3千円
11. 寄付金	1,797万3千円	0.8	19万9千円
12. 繙入金	1,100万円	0.5	700万円
13. 繙越金	1,709万8千円	0.8	1,709万7千円
14. 諸収入	1億 2,295万1千円	5.4	863万5千円
15. 町債	2億 9,040万円	12.8	1,580万円
計	22億 6,576万3千円	100.0	9,947万6千円

歳出

款	本年度予算額	割合	前年比較(△減)
1. 議会費	4,914万9千円	2.2	549万1千円
2. 総務費	2億 5,064万7千円	11.1	3,226万2千円
3. 民生費	2億 7,702万2千円	12.2	809万8千円
4. 衛生費	1億 129万1千円	4.5	311万6千円
5. 労働費	67万8千円	0	5万円
6. 農林水産費	5億 3,685万7千円	23.6	△ 9,050万円
7. 商工費	8,736万8千円	3.9	2,259万2千円
8. 土木費	1億 7,141万5千円	7.6	2,639万1千円
9. 消防費	7,657万7千円	3.4	457万3千円
10. 教育費	3億 96万3千円	13.2	3,923万3千円
11. 災害復旧費	3,644万7千円	1.6	2,241万8千円
12. 公債費	2億 7,998万4千円	12.4	3,785万9千円
13. 諸支出金	9,166万円	4.0	△ 1,718万7千円
14. 予備費	570万5千円	0.3	300万円
計	22億 6,576万3千円	100.0	9,947万6千円

ことしの一般会計の総額では、二十二億六千五百七十六万二千円となりました。前年度当初予算に比較して九千九百四十七万六千円と増額となり、その伸び率は約四・六%となりました。

主なる歳入を見ますと、町税で一億八千六百万円を見込み、前年度に比べ九・三%増、地方交付税は九億八千三百万円で六・六%増、国庫支出金は一億四千五百

万円で十五・六%増、県支出金は三億七千三百万円で十五・八%減、町債では二億九千万円で五・八%増となっています。

歳出では、建設事業が六億八千万円で歳出全体の三〇%を占めています。

建設事業の主なものとし

ては、農村モデル事業一億

六千二百万円、肉用牛生産

基地育成事業九千八百万円

高津森線改良五千万円、ふ

れ里センター建設四千三百

道工事が完成し、今年度着

工を見込んで一千百九十万

円の増となっています。

簡易水道会計が減となつ

たのは、萱草地区の簡易水

道工事が完成し、今年度着

工を見込んで一千百九十万

円の増となっています。

簡易水道会計が減となつたのは、萱草地区の簡易水道工事が完成し、今年度着工を見込んで一千百九十万円の増となつたのです。

特別会計

特別会計予算

会計名	本年度予算額	比較
農業共済	3,035万9千円	△ 560万8千円
国民健康保険	3億 2,964万9千円	4,458万7千円
中村診療所	15万円	△ 361万4千円
阿仁合財産区	1,880万6千円	298万2千円
大阿仁財産区	2,657万4千円	1,195万7千円
簡易水道	9,159万3千円	△ 2,907万1千円

使

用

料

調理室	図書室	大研修室	保健相談室	青年研修室	婦人研修室	生活改善実習室	農林研修室	各調理室	講堂	備考
合計	六〇〇円	六〇〇円	六〇〇円	六〇〇円	六〇〇円	ガス、水道、器具使用料を含む	六〇〇円	一日につき	五〇〇円	

◆山村開発センター使用料の改正

四月からセンターの使用料が次のとおりになります。

十時まで。基本使用料は四時間以内。

昼間は午前八時半から午後五時まで、夜間は五時以後

映画「マタギ」封切上映決定

ように部落会長さんをはじめ、各種団体の協力を得て「上映推進委員会」を結成しました。

●林業研修センター使用料の改正
四月から林業研修センターの使用料が次のとおりになります。

七月十二日

町民体育館

十三日～二十日

各地區でも上映
映画「マタギ」は、当町を主舞台にして、約一年間のロケーションを得て七月始め完成の予定です。

厳しい雪の中でのロケシーン



あなたの国保(1)

『加入届の遅れはあなた自身の損失です』

卷之二

『とれか一二の保険に入らなければなりません

健康保険制度には八つ

の種類があり、すべての

国民は、このどれかに加

人しなければなりません

物場の役割や共済組合は
はいっていい人はすべ

國保に加入することに

なります。加入の届けは

法律で定められた、あなたのまざ果たすべき義務



善意

○一備品一回の料金で

備品区分	使用料
動力源に電気を使用する備品	一四〇円
動力源に石油類を使用する備品	一八〇円
その他の備品	一二〇円

実技訓練室	宿泊室	会議室	使用場所	
			午前九時～正午	使 用 時 間
大人以上 三十円	十人まで 八〇円	十人まで 二〇円	十人まで 二〇円	午後五時～九時
大人以上 三十円	十八人以上 一八〇円	十八人まで 一〇〇円	十八人以上 二〇円	午後五時～九時
大人以上 三十円	三十人以上 三〇〇円	三十人まで 三〇〇円	三十人以上 三〇〇円	午後五時～九時
正午から午上にまでは			後5時	後5時

ミを集め、部落民からも感謝されています。

今月から
五四、五〇〇円

なぜあがる保険料 基本は相互扶助の精神

今月から、国民年金の保険料が、ひと月四、五〇〇円になりました。「保険料は、なぜあがるだらうか?」このよなギモンをお持ちの方に、保険料のあがる背景をさくつて見ました。…

年金は
保険料が財源

年金があるということ
は、裏を返すと保険料もあ
がることになります。
というのは、年金の財源
は積立金の運用収入と、國
の負担分もありますが、ほ
とんどは加入者が納める保
険料です。

保険料は、年金の支払い

額と、入ってくる保険料、
つまり、收支のバランスが
保てるよう決められています。
昨年は、年金財政の見直
しが行われ、年金額が引き
あげられましたが、保険料
はそのまま、ということにな
ると、長期的に見て収支
のバランスが崩れることか
ら、保険料も引きあげられ
ました。

国の試算では、今の年金
水準を維持していくために
はひと月八、〇〇〇円、納
めているだけ必要があると
されています。

しかし、実際はひと月四、

五〇〇円の保険料にとどま
り、約半分です。

これは、加入者の負担が
急激にふえないように配慮
されているためで、昭和六
十年度まで段階的にあげて
行くことになっています。

進む人口
の老令化
国民年金の受給者は、ど
んどんふえていますが、今
の加入者と受給者の割合は
八対一、つまり、加入者八
人でひとりの受給者を支え
ている勘定になります。

これが、二十五年あとに
は、三人の加入者でひとり
の受給者を支えることにな
ると、予想されます。

これほど、お年寄りがふ
えることにもなるのですが、
統計によると、六十五才以
上の人口は、今は全人口の
八%、二十年後では十四%
で、七人にひとりはお年寄

りになるとき、その時代の加
入者の負担は、今の加入者
三人にひとりというよう
にひとりと重いものになら
ざるを得ません。

このでは、今の加入者は
軽い負担で高い年金を受け
取れるから、加入者は、高い
負担をしなければならなく
なり、「公平な負担の原則」
に反することになります。

保険料は「世代間の不公
平」がないように、どの時
代の加入者にも自分の保険
料を納めてもらうことにな
っています。

には、なんと十八%、五人
にひとりというように、人
口老令化が進んでいきます。

あると思います。
しかし、この考え方でい
くと将来、受給者が加入者
三人にひとりというよう
にふえたとき、その時代の加
入者の負担は、今の加入者
よりかなり重いものになら
ざるを得ません。

公平が原則 世代間の負担

月 日	時 間	交付場所	備 考
5月 8日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
6月 8日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健 康 相談日
6月22日(月)	8:30~17:00	阿仁町役場	
7月10日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
8月 3日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健 康 相談日
8月12日(水)	8:30~17:00	阿仁町役場	
9月11日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
10月 7日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健 康 相談日
10月 9日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
11月13日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
12月 7日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健 康 相談日
12月11日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
1月 8日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
2月 8日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健 康 相談日
2月12日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
3月12日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	

検診で一安心

結核予防レントゲン

月 日	検 診 場 所	時 間	対象地区	
5月12日	小倉児童館前 戸島内保育所前 桜木沢集会所前 中村小学校前 農業者管理センター前 長畑児童館前 比立内河北林道入口 大阿仁支所前 幸屋渡下県除雪センター前 幸屋児童館前 農協大阿仁支所前 荒瀬公民館前 萱草 上杉金治氏宅前 伏影児童館前 岩ノ目沢 松橋勝美氏宅前 鳥坂 菊地商店前 笑内駅前 根子児童館前 小渕児童館前 吉田公民館前 湯口内 辻利一氏宅前 阿仁町公民館前 長ノ町三ツ角 片岡工務店前 畠町 山田会長宅前 開発センター前 荒瀬川 高橋長作氏宅前 小沢 中沢国雄氏宅前 東裏児童館前 旧 三枚小学校 前 戸島敬三郎氏宅前 下小様児童館前	午前10時00分~10時40分 午前10時50分~11時40分 午後12時30分~1時00分 午後1時10分~2時10分 午後2時20分~3時20分 午前9時30分~10時00分 午前10時10分~12時00分 午後1時00分~3時30分 午前10時00分~11時00分 午前11時10分~12時00分 午後1時00分~3時30分 午前10時00分~12時00分 午後1時00分~2時00分 午後2時20分~3時00分 午前10時00分~10時30分 午前10時40分~11時10分 午前11時20分~12時00分 午後1時00分~3時00分 午前10時00分~10時30分 午前10時40分~11時00分 午前11時10分~12時00分 午前10時00分~10時30分 午前10時40分~11時10分 午前11時20分~12時00分	戸島内下 戸島内 桜木沢 中村、打当内 打当、前山 長畑、牛滝、羽立 比立内 幸屋渡 幸屋 幸屋渡 荒瀬、向岱 萱草 伏影 岩ノ目沢 鳥坂 笑内 根子 小渕 吉田 湯口内 大町、横町、真木 新町、上岱 上新町 畠町 下新町、御藏 荒瀬川 小沢 東裏 上小様 土倉、塚の岱 下小様	

ジャンボに滑ろう

森吉山春スキー

4月29日～5月3日

大型スキー場建設設計画を推進するため、ツアーコースとしての優秀さを町内外のスキー客にPRを兼ねて、今年も春スキーを開設することになりました。

残雪を踏みしめ、雄大な森吉山の斜面を滑ってみませんか。

参加申込みは、役場商工観光課まで。

(電話 2-2111)

◎下記のとおりマイクロバスを運行します。	
行き	午前7時30分 開発センター前
	午前8時00分 大阿仁小学校前
	午前9時00分 ぶな帶着
帰り	午後4時00分 ぶな帶発
	午後4時40分 大阿仁小学校前
	午後5時00分 開発センター前

山火事
防止運動4月27日
～5月31日

気温も上がり空気も乾燥

品評会の審査では、将来すぐれた繁殖牛となる素質があるかどうかを基準に審査するものです。

また、第二よしこ号をはじめとする上位入賞の牛は、いずれも甲乙つけがたいといふ講評があり、品種改良の効果と飼育技術の向上がうかがわれます。

◎優等賞 第二よしこ号
◎二等賞 笑内 中嶋 札治
◎三等賞 笑内 中嶋 札治
◎同 笑内 細井 勝芳
◎同 笑内 中嶋 札治
◎同 水無 中嶋 札治
◎同 戸鳥内 高垣幸一郎
◎同 戸鳥内 佐藤昭二郎

春の阿仁東部子牛品評会が、四月二十二日、阿仁家畜市場で開かれ、審査の結果、笑内の中嶋札治さん所の「第二よしこ」号が優等賞に輝きました。

春の阿仁東部子牛品評会が、四月二十二日、阿仁家畜市場で開かれ、審査の結果、笑内の中嶋札治さん所の「第二よしこ」号が優等賞に輝きました。

春の子牛品評会

第二よしこ号が優等賞

して、山火事のおこりやすい季節です。

ことしも「燃やすまい、みんなが来る山、歩く山」

を標語に、四月二十七日から五月三十一日まで、山火事防止運動が行われます。

阿仁町でも、昨年六月孫沢で一件発生して約百六十万円の被害を受けています。

これから、植林、伐採、

山菜取りなどで山に入る人

はお互いに注意し合って、

山火事防止に協力し、大切

な緑の資源を守りましょう。

4月9日
～5月18日

〔重点目標〕

春の防犯運動

▼侵入盗犯の予防
▼少年の非行防止

▼暴力的迷惑行為の追放

設を十分点検整備する。

▽トラクター、耕うん機の

運転では、踏切等での一

時停止などの安全確認を

行う。

▽子供や老人は、機械や施

設に近づけない。

▽工事現場などでは、頭上

の電線に注意し、近くで

作業する時は、最寄りの

東北電力へお知らせくだ

さい。

▽たこあげ、魚釣りなど電

線の近くではやらないよ

うに注意しましょう。

▽行政相談員とは、日頃、

役所の仕事に困っている

「納得がいかない」「希望

したい」など、できるだけ

住民の、さんの声を行政に反映させるように相談に

お気軽にご相談ください。

行政相談員に田村駿一氏

申込み五月十日まで
大学一年生に奨学金

なりました。

行政相談員とは、日頃、

役所の仕事に困っている

「納得がいかない」「希望

したい」など、できるだけ

住民の、さんの声を行政に反映させないように相談に

お気軽にご相談ください。

考査基準によります。

五月十日まで役場総務課へ申し込みください。

町の行政相談員が、昨年
に引き続き田村駿一氏（下
新町、理容業、六三歳）に

春の大掃除検査

五月十一日～十五日

春の大掃除検査が次のとおり実施されます。

地域ぐるみの大掃除で、いな町、清潔な環境を作り上げるよう皆様の協力をお願いします。

△五月十一日(月)
大町、横町、真木、下浜
上岱、三軒町、長野町、
湯口内、下新町、御藏、
三両

△五月十二日(火)
上新町、畠町、畠町東裏
小沢、荒瀬川、荒瀬、
萱草、伏見、笑内、根子
鳥坂、岩ノ目、幸屋渡、
幸屋

△五月十三日(水)
新中、比立内、長畑、牛
滝、戸鳥内

△五月十四日(木)
新中、比立内、長畑、牛
滝、戸鳥内

△五月十五日(金)
元関東軍第一〇七師団満
州第二〇九部隊全国戦友会
が、六月六日、七日の二日
間秋田市で開かれます

戦友会のお知らせ

△五月十二日(火)
大阿仁分館

○五月十三日(水)
山村開発センター
午前九時～午後三時

○五月十四日(木)
午前十時～午後三時

△五月十五日(金)
昭和五十六年度の計量器
の定期検査を次の日程で行
います。

計量器の定期検査

五月十二日、十三日

(33)一〇四〇、(35)一一七七
男鹿市船越字狐森一四〇
の六 嶋崎啓孝 ○一八五
(夜間)

印紙税の改正

最低税率二百円に

印紙税法の一部が改正にな
り、昭和五十六年五月一
日から契約書や受取書など
の印紙税額が変ります。

主な改正点は次のとおり
になっています。

△税率の引き上げ
最低税率は、文書一通ま
たは一冊につき二百円にな
りました。

また、それぞれの税率が
二倍に引き上げられたほか、

務局では、県内に名簿もれ
の方々が多数おり、行方を
探しています。心あたりの
方には左記まで連絡してください。
ありますので注意してください。
さ。

土地売買契約書、約束手形、
売上代金の受取書などのう
ち、契約金額等の高額なもの
については、二倍以上に
引き上げられているものが
ありますので注意してください。
さい。

一度、手にふれて試して
みてください。

土地売買契約書、請負契
約書などについては、たと
えその契約書に金額が記載
されていなくても、契約金

額等の記載のある見積書等
を引用している場合は、そ
の金額に応じた印紙税がか
かることになりました。

くわしくは、最寄りの税
務署、税務相談室におたず
ねください。なお、改正さ
れた印紙税額一覧表は、役
場か金融機関の窓口にも備
えてありますのでご利用く
ださい。

話も申し込みがあれば一ヶ
月以内に設置されるようになります。

意識の徹底を図りましょう。
脱落した地区は、比立内、
銀山、水無の三地区です。

電話も申し込みがあれば一ヶ
月以内に設置されるようになります。
意識の徹底を図りましょう。
脱落した地区は、比立内、
銀山、水無の三地区です。

電線の補修作業のため、
次のとおり停電になります。

△停電日時
五月十五日
午前九時から午後三時

△停電地域
阿仁合地域(銀山、畠町、
荒瀬、荒瀬川)

△停電地域全城
大阿仁地域全城

作業停電の
お知らせ

電線の補修作業のため、
次のとおり停電になります。

△停電日時
五月十五日
午前九時から午後三時

△停電地域
阿仁合地域(銀山、畠町、
荒瀬、荒瀬川)

△停電地域全城
大阿仁地域全城

無事故マラソン
すでに三地区脱落

飲酒運転の違反者がで
て、無事故マラソンから、また
一地区が脱落しました。

これから、花見、祭典等
でお酒を飲む機会が多くな
っています。

慶弔だより

3月

◎ こんにちは、赤ちゃん

小林伸年(のぶとし)	(博長男)	小様
土佐信浩(ひろ)	(信男長男)	新町
湊仙谷(なぎさと)	卓(たつ)	湯口内
土佐信浩(ひろ)	(進長男)	
土佐信浩(ひろ)	(二二長女)	
土佐信浩(ひろ)	比立内	

結婚おしあわせに

電話は、いまや電気や水
道と同じように、私たちの
日常生活に欠かせないもの
となりました。

電電公社は、暮らしをより
豊かに、ビジネスのより繁
栄のため各種電話の開発、
普及につとめています。

ダイヤルひとつで、遠く
離れて暮している身内の安
全を確かめ、お互いに励まし
合い、明日への暮らしの向上
に役立ててもらうため、電

■ おくやみ申し上げます

松橋富士雄 幸屋渡
菱川朱美 大阪市

佐藤正美 下新町

佐藤正美 (52) 下新町
中嶋馬之助 (75) 笑内
佐藤倉蔵 (81) 子内
中原タカ (85) 下新町

春の居眠り防止法

保健婦だより(1)

- 首筋の裏側を強く押して上を向く。ボーッとしてきたら深呼吸をする。
- 椅子に深く腰をかけている方が、浅くかけているときより筋肉の緊張度が少ないので居眠りする率が多くなる。
- 目薬をさす。これはかなり有効なので、常備品にするとよい。
- 眠いと思う時はうんとおしゃれをする。のりのきいたワイヤンやブラウスを着ていれば、さわやかな膚ざわりが気分を引き締めてくれる。
- レモンをかじれば、酸味と冷たさが頭をすっきりさせ眠気をとってくれる。

【根本策】

根本的には、白米の多食、ビタミン不足というスタミナに無関係な食事を改め、タンパク質を中心とした食事をとり、よく運動してそのタンパク質を予備タンパク質として身体に蓄える。

無機類やビタミンを十分とてスタミナのある身体にする努力を日ごろから怠らないことと、一晩ぐらいの睡眠不足を神経質に考えず、眠けと疲労とを直接結びつけないよう心掛ける。特に栄養面では暖かくなればなるほどビタミンBの補給が必要になる。

「春眠暁を覚えず」の季節、ためしてみてください。